

甲州市 小規模企業者 持続化補助金

広告宣伝・出店・店舗改装・商品開発の小規模企業者の取り組みを支援します!

看板を新しくしたい!

ホームページを作りたい!

新商品や新メニューを作りたい!

新しく機械を購入したい!

補助金

最大 **15万円** 補助率 **2/3以内** (千円未満切捨て)

募集期間

令和8年6月15日(月) ▶ 7月24日(金)

対象者

甲州市に事業所を有する小規模企業者

今年度の国・県の同様の補助金の採択を受けた事業者及び、過去に甲州市小規模企業者持続化補助金を利用した事業者は対象外となります。
必ず事前に甲州市商工会から事業計画書の確認を受けた後、ご提出してください。

メニュー	内容	補助率 補助限度額
(1)広報費	看板の作成・設置、 ポスターやチラシ等の作成	補助率:2/3以内 限度額:15万円
(2)機械装置等費	機械装置等の購入	
(3)開発費	新商品の試作品や包装パッケージの試作 開発に伴う原材料、設計、デザイン、製造など	
(4)外注費	店舗改装・バリアフリー化工事、 利用客向けトイレの改装工事	

— 手続きの流れ —

① 申請書類の作成、商工会の内容確認

※必ず事前に商工会から事業計画書の確認を受けた後、ご提出してください。
※書類作成について、商工会のサポートも受けられます。



▼ 観光商工課へ申請書類提出

② 申請内容の確認

▼ 審査(中小企業診断士等の外部有識者)

③ 書類審査・採択事業者の決定



④ 審査内容確認、採択事業者決定

▼ 市から「交付決定通知書」又は「不採択決定通知書」を送付



⑤ 事業実施 3月末までに支払まで完了すること。



⑥ 事業実績報告書の提出

※決定通知を受けた日付とその文書番号を記入。
※商工会へ記入のサポート依頼も行えます。



⑦ 内容の確認後、補助金交付決定

▼ 市から「補助金交付額確定通知書」を送付

⑧ 補助金精算払請求書を提出



⑨ 補助金交付

